

## 核物質防護に関する不適合情報

2026年1月26日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
※核物質防護措置に関する情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関する不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- |             |    |
|-------------|----|
| 1. 公表区分 I   | 0件 |
| 2. 公表区分 II  | 0件 |
| 3. 公表区分 III | 0件 |
| 4. 公表区分その他  | 1件 |

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉を施錠せずに作業を行っていたことから、原子力規制庁の検査官より指摘を受け、ただちに施錠を行った。 調査の結果、作業中における施錠に関する認識が相違していたことから、鍵の管理について関係者へ周知した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかった。	2025/12/2	